

2007(平成19)年から始まった新修豊田市史編さん事業が、まもなく刊行される『新修豊田市史 総集編』をもって完結する。筆者は、美術・工芸部会の執筆協力員としてこの編さん事業に関わり、市内に残る仏像など彫刻作品を中心に調査・研究を行ってきた。豊田市は、2005(平成17)年に周辺6町村と合併したこともあり、対象地域は広く、『新修豊田市史』の一別編「美術・工芸」の刊行に向けて、『編さん室の職員とともに全体で約800を超え、寺院、お堂を訪ね、そこに残されている彫刻や絵画を可能な限り記録した。総数からすれば一握り

地域の記憶を守り伝える

は、市史編さん室が解散後も令和6年度に開館予定の博物館に引き継がれるという点なので、事業の成果を望ましい形で未来につなげていけそうである。

しかし、仏像は盗難の対象となることが多く、現地での保存という点では不安がないわけではない。筆者が調査をしていた頃から既に十数年の歳月が経ち、当時も無住の寺院があり、お堂や祠(ほくら)は無施錠の場合もあった。今年4月に長野県の善光寺本堂に安置される寶頭盧尊者(びんずるそんじや)像が一時盗難に遭った事件が報道で大きく取り上げられたが、仏像の盗難は、規模の大小はあるが、継続的に起こっており、地域の文化財を守る上での大きな課題となっている。調査を通して記録(特に写真と寸法)を残すこ

したり、「お宝」であるかどうかの基準が、指定文化財になる対象かどうかという点で語られたりすることがあり、少し違和感を覚えることがある。それは対象物が観光資源として経済的な利益を地域に呼び込めるものかどうかという期待をどこことなく感じてしまうからかもしれない。

豊田市の調査でも保護すべき指定文化財を増やせたことは良かったが、調査の中では小さなお堂に残された素朴な仏像や供えられた野の花に、そこに生きる人たちの生活や祈りを感じることも多くあった。残された仏像は、地域の歴史や文化を語る大切な存在であり、文化財指定の有無に関係なく、守る価値のないものなど本当は一つもないはずである。

そもそも地域での仏像の本来の役割は、寺院やお堂で祈りの対象とされることであり、そこを守る人たちが、そこに集う人たちによってこれまで守られてきた。現代の地域社会そのものの変化が、本来的な形での保存・活用の難しさを引き起こしているように感じられる。

人口減少が言われるこれらの社会で、どのように地域の記憶を守り伝えていくか、それは今を生きる私たちが解決策を見出さなければならぬ。観光資源として地域を潤す文化財を大切にすることでなく、地域に生きる人たちが地域の魅力を発見し、その魅力を裏付ける「文化財」を守り伝えることの意味を感じられるような情報発信もしていかなければならない。

守るべき

「文化財」とは

だが、網羅的な調査から新たに数件の作品が市指定文化財となった。今回の編さん事業で蓄積された記録



檀山女学園大学
文化情報学部准教授
見田 隆 鑑

みた・たかあき 美術史学。
名古屋大学大学院文学研究科博士
後期課程満期。